

## 議 事 録

会議の名称	令和2年度 第3回 富士見市男女共同参画社会確立協議会
開催日時	令和2年8月27日(木) 10:00 ~ 12:10
開催場所	中央図書館 2階 集会室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩田広美会長、吉川幸子副会長、猪俣由美子委員、藁谷浩一委員、小林久美子委員、奥住幸江委員、川井桂子委員、鈴山美佐江委員、松田えつこ委員、大澤啓矢委員、辻口幸恵委員</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局 人権・市民相談課 中嶋課長、豊田主査</li> </ul>
欠席者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清水昌人委員 ・黒須さち子専門員</li> </ul>
会議次第	<p>議 事</p> <p>(1) 富士見市男女共同参画プラン(第4次)の内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プランの体系</li> <li>・基本目標・主要課題・施策の方向</li> </ul>
資料	<p>(資料1) プランの体系</p> <p>(資料2) 基本目標・主要課題・施策の方向</p>
公開・非公開	公開(傍聴者 0人)

### あいさつ

- ・人権・市民相談課長、会長

## 議事

### (1) 富士見市男女共同参画プラン（第4次）の内容について

事務局より、資料1（プラン体系図）と資料2（基本目標・主要施策・施策の方向）について説明。

委員…主要課題6の「施策・方針決定過程への女性の参画拡大」について、市役所内の部署や審議会委員等における男女比の偏りを少なくする努力をする必要があると思う。女性がほとんどいない部署・審議会もあると思う。そのためには、研修等を行い、政策・方針決定過程に関われるような人を育てることが大事である。市内の企業に積極的登用を促すための研修を行う（ポジティブ・アクションを知らせる）。

委員長…（主要課題7のワーク・ライフ・バランスの推進について）女性の就労支援については、一時期行政が力を入れてやっていた。

事務局…県の講座の案内等はたびたび来ており、周知もしている（産業振興課）。

委員…もっと広く周知してほしい。

委員…ワーク・ライフ・バランスの箇所の表記が、夫婦で共働き家庭のみを対象にしているように見える。単身者にとってもワーク・ライフ・バランスが大切である。

委員長…ワーク・ライフ・バランスについて、国が謳い始めた頃とは社会の状況も変わり、施策の対象の中身も変わってきている。当初は結婚している夫婦が前提の子育て・介護家庭への両立支援だったが、今は単身世帯や、独身で親と同居の世帯もある。個人差もあるが、70歳以上の高齢者も働いている人も多い。ワーク・ライフ・バランスはすべての人が対象であるので、もれなく表現されたい。

委員…今はらぽーとなどできたので状況が異なるかもしれないが、富士見市は子育てしやすいまちだが、女性が働けるようになった時点で働く場所がなくて市外へ転出する人も多いと聞いたことがある。

委員…主要課題6 「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」の施策の方向1のあとに、施策の方向2として「女性のリーダーシップの強化」あるいは「女性の能力育成」といったことを加えたほうがよい。参画拡大、と言っても引き受ける側（女性）が「自信がないから」としり込みする人も多い。優秀な女性はたくさんいる。知識・経験がないために「できない」と考えてしまうことから、施策の方向として挙げてほしいと思う。

委員…施策の方向1 「審議会等への女性の参画拡大」のところの3行目の「女性の能力を生かすために」という表現よりも、「ポジションを正当に与える」という意味合いを表記するほうがよい。「女性の能力」「男性の能力」ということではない。

委員…「能力」の中には、「自分の意見を言う」といったことも含まれると思う。男性は少なからずそういった経験はあると思うが、女性は遠慮してしまう人も多い。

委員長…男女に関わらず、「自己表現する」というのは子どもの頃からの教育が

大事である。子どものうちは意見を言っても、「出る杭は打たれる」という経験をして大人になる頃には言えなくなってしまう女性も多い。

事務局…「女性を登用することで、力を発揮する場を確保する」と言った意味合いを表現できるように再考する。

委員…資料1について、「富士見市女性活躍計画」とあるが、その意味は。女性活躍推進計画は、職員向けなのか。「富士見市」とあるのは少し違和感がある。

事務局…職員だけでなく、市全体の計画としている。国の「女性活躍推進法」に基づき市町村計画として表記している。他の自治体でも自治体名を入れている所は多いが、再度確認をする。また、施策の方向性として別建てで「女性の能力育成」と言ったことを入れられるかどうかは庁内で再検討させていただく。

委員…今できるかどうかという視点でなく、将来を見据えて取り組めるかどうか検討いただきたい。

委員長…できる、できないではなく、方針を打ち出してほしい。審議会の女性の参画拡大はなかなか難しいが、一步踏み込んだ取り組みをする必要がある。人材確保についても工夫を。

事務局…職員の配置については人事へ引き続き働きかけていく。

委員…主要課題7 「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」の文章6行目、「…長時間勤務や転勤が当然とされている…」の箇所について、職種によってはそうとも限らず、この二つは同レベルではないので、再考を。男性の働き方の問題として、有給休暇の取得がなかなかできないというのはある。

委員長…転勤も、夫婦だとどちらかが辞めるとしたら、ほぼ女性が辞める。

委員…コロナウイルスの影響で、ワーク・ライフ・バランスも大きく変わりつつある。テレワークなども増えてきたことなども考慮して推進をされたい。

委員…夫婦ともに在宅（勤務）となり、妻の負担が増えているケース、DVが増えているケースなど出てきている。

事務局…社会情勢の変化も加える。

委員…7ページの5行目「男女が平等な就業機会を持ち、均等な待遇を受ける…」の「均等」は意味としては「公平」または「公正」「平等」といったような表現のほうが良いと思う。

事務局…7ページの施策の方向2 「仕事と子育て・介護の両立支援」の文章について、一行目に「地域コミュニティの希薄化」とある一方で2行目に「地域で支える子育て支援」とあるのは、違和感がある。

事務局…表現を再考する。

### 【基本目標Vについて】

委員…基本目標Vの「地域における男女共同参画のまちづくり」について、「まちづくり」よりも「推進」といった表現のほうが良いのではないかと。まちづくりと言え

- ば、男女共同参画のプラン全部がまちづくりである。
- 事務局…いろいろな施策がある中で、大きな括り（基本目標）としては「まちづくり」で、その中の課題や施策として「推進」していくという作りになっている。
- 委員…8ページの4行目「多角的な視点」とあるが、それよりも「男女共同参画の視点」または「ジェンダーの視点」というほうが良い。
- 委員長…男女共同参画の視点が欠如していることを是正するということを目指している。
- 委員…3～5行目の文章の整理を。
- 委員長…避難所の現場で、女性用物資の不足等、避難所差別が起きた。物資が足りないだけでなく、物資があっても運営スタッフに女性がいないと、女性物資が必要な人に届かないということもあった（女性の避難者から男性のスタッフへ言いづらい）。プライバシー保護は男女問わず必要だが、授乳や着替えなど、女性には特に配慮が必要となる。
- 事務局…地域の防災、避難訓練でもリーダーは高齢男性、炊き出しは女性という慣例がある。自治会は市の組織ではないため、立ち入るのは難しい。啓発はしていく。自治会の現状として、女性の役員の成り手がいない。
- 委員長…地域活動や防災について、問題点が伝わるよう表現してほしい。
- 委員…指導者育成と関連させ、講座の中に地域で起こっている状況を把握し、自分たちの役割は何かを考えるような啓発を施策の中に入れてほしい。
- 委員…「男女共同参画の視点」よりも「ジェンダーの視点」という言葉が適しているようだが、「ジェンダー」という言葉は使わないのか。
- 事務局…用語説明を入れてジェンダーという言葉を使うかどうか検討する。
- 委員…7ページの最後の「地域力」という言葉は辞書には載っていないが、公文書として使うことには問題はないか。人によってイメージするものは違うと思う。
- 事務局…行政では使うこと多い。特定のことを指すのではなく、地域の力（人や物や地域性）を高める、といった使い方をする人が多い。代わる言葉があるかも含めて検討する。
- 委員…「地域力」という言葉はインパクトがあって良いと思う。男女共同参画推進しようとする時に、地域力をどう高めるかということが大事だと思う。地域で暮らす人々の多様な視点を生かすことが大事である。
- 委員…基本目標Ⅰから事務局の案で移動した8ページの一番下の施策の方向3「男女共同参画推進体制の充実」については、地域で男女共同参画を進めていくという点で、基本目標Ⅴであるべきだと思う。
- 事務局…庁内会議でも議論したところ、基本目標Ⅰには当てはまらず、基本目標とは別建てで「推進体制」としてページを設け、市と市民と協働で男女共同参画を推進していくということを明記したいと考えている。昨年度1月の会議の際、資料としてお渡しした「推進体制」のところに（本日新しい案を配布）内容を増やして掲載する予定。富士見市の他の計画もそのパターンが多い。計画全体の推進をどの

ように行うかというまとめである。現プランでは推進体制について基本目標及び具体的取組として挙げられているが、新プランでは全体に係る体制であるという見せ方である。

委員…7ページの主要課題8の本文5行目「男女ともに参画が進んできていますが」とあるが、意識は進んできているかもしれないが、実態は伴っていないのが現状である。

委員長…地域活動に関して男女に差があるという問題をはっきりさせるため、あえて「男女ともに参画が進んできている」という表記は無くても良いのでは。

委員…資料1と資料2で、基本目標の番号の字体が違っている。

事務局…訂正させて頂く。

委員…5ページの基本目標Ⅱの施策の方向1 「配偶者・パートナー等からの暴力の防止と被害者への支援」とあるが、「暴力の防止」と「被害者の支援」とそれぞれ施策を分けた方がわかりやすいと思う。

事務局…検討する。

事務局…この会議を受け、各課と具体的な取り組みについて協議をする。新プランについて、各課にもしっかりとお願いをしていく。プランは5年後に見直しをすることとなっているが、必要に応じ状況に合わせて見直しを行う。

委員長…各委員一言ずつご意見・ご感想を。

委員…自分の性に違和感を持つ児童・生徒は7%いると言われている。教員にもそのことを伝え、指導にあたってもらっている。避難所についても安心・安全課と連携をとって行っている。

委員…商工会のトイレは男女共同だったが、この度改築してやっと男女別になったのだが、ジェンダーの視点では男女共に使えるトイレのほうが良いということが分かった。

委員…人材バンクはコロナの影響であまり活動していない。プランの基本目標Ⅴの中の地域力については、とても共感している。町会長の交代については、知らない間に決まってしまうこともある。みんなも関心が低い。男女共同の上に、若いママが役員になることも多いのだが、人生経験がある人にも入って欲しいと思う。

委員…避難所運営の件について、実際避難所では、自分は民生委員として参加し、行政が受付をしてくれていたが、避難所の運営に関してはまだまだ整っていないと感じた。避難訓練については各町会や学区内でやっているとは思いますが、避難所に入ってから、指示がないと避難者は動けないので、その点をしっかりやっていただきたい。プランについては10年という期間だが、横の連携を密にして取り組んで頂きたい。縦割り行政では実現しないと思う。

委員…会議の進行について、指摘される箇所について、どこの部分か皆が確認できたかどうか確認してから進めてほしいので願います。プランの内容について、仕事と生活の両立支援とあるが、仕事だけでも介護だけでも大変だが、両立はもっと

大変だと思う。また、国には防災省があって然るべきだが、ないために下請けの方にしわ寄せがきていると実感している。

委員…2年間ありがとうございました。とても勉強になり、男女共同参画は興味深いと感じた。

委員…市内唯一の婦人会であるが、会員は徐々に少なくなってきている。町会の行事や市の防災訓練に参加しているが、敬老会で用意する豚汁やポテトサラダを作るよう、町会役員から言われることがあるが、役員に女性がいないことから、敬老会の暑い時期にポテトサラダは傷むのではということや、大勢集まるところで熱い豚汁配ることやこぼしてしまう心配に気づかないというようなことがある。次からは敬老会の内容について決める会議に婦人会も参加させてもらうよう、話したということがあった。プランの文章について、違和感があっても、具体的にどのような言葉にしたらよいかかわからないことが多く、建設的な意見が出せなかった。皆さんの意見によって、わかりやすい文章になってきて良かった。

委員…ワーク・ライフ・バランスについて、結婚している夫婦前提に書いてしまっているところがあったので、多様な人を含める必要がある。生涯未婚率は年々増え2030年には男性の3人に1人は未婚と予想されている。ライフスタイルは多様化している。LGBTも7%から10%前後いるという調査もあるので、LGBTの人を視野に入れた施策にしてほしい。

委員…プランについて、具体的にどう実行するかが大切である。縦割り行政ではなし得ない。基本目標は5つあるが、Ⅰ～Ⅲは基盤づくりのテーマであり、Ⅳ～Ⅴはチャレンジするテーマであると思う。意識して実行してほしい。

事務局…意見を伺う機会を設ける。次回確立協議会は男女共同参画プランの年次報告書の検討に大幅に時間が割かれるので、次回以降で調整をする。

委員長…意識調査票について、冒頭の性別欄に始まり、丁寧に議論をすることができた。この会議では、男女共同参画について協議する場だが、今後も一人ひとりの人権を尊重することについて、行政のできることに、役割を審議していきたい。

### (3) その他

事務局…今日で2年間の任期が一区切りする。今までご協力をありがとうございました。

次期も継続していただける方々については引き続きよろしくお願いたします。

事務局…次回の日程については、正式に決まり次第、通知を送付させて頂く。

→10月27日(火)の午前9:50からとなりました。

閉 会

終了時間 12:10